



2025年5月30日

各 位

会社名 **△株式会社ミツウロコグループホールディングス**
代表者名 代表取締役社長CEO 田島晃平
(コード番号 8131 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役コーポレートセクレタリー 児島和洋
(TEL 03-3275-6300)

当社第116期定時株主総会第1号議案および第2号議案に関する
議決権行使助言会社 ISS社およびグラスルイス社の反対推奨に対する当社の見解について

当社は、2025年6月17日開催予定の第116期定時株主総会の第1号議案および第2号議案について、議決権行使助言会社 Institutional Shareholder Services Inc. (以下、「ISS社」) および Glass, Lewis & Co., LLC (以下、「グラスルイス社」) が、反対を推奨している旨のレポートを発行している事実を確認いたしました。

つきましては、下記の通り、ISS社およびグラスルイス社の反対推奨に対する当社の見解を記させていただきます。株主の皆さまにおかれましては、当社定時株主総会招集ご通知、ならびに本内容を今一度ご一読いただき、改めて当該議案へのご理解を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

記

1. ISS社およびグラスルイス社の反対推奨内容

ISS社およびグラスルイス社は、以下の理由で各取締役候補者の選任議案に対して反対推奨を行っています。

(1) 田島晃平氏

ISS社では、政策保有株式の保有額が連結純資産額の20%以上である場合に、経営トップの取締役選任に反対推奨する旨の定量基準を定めています。今回、当社の同比率が、定量基準に抵触することを主因に、取締役候補者である田島晃平の選任議案に反対を推奨しています。

(2) 塩原規男氏

ISS社では、独自の取締役の独立性基準を定めており、塩原規男氏が代表取締役社長を務めるサンリノ株式会社と当社との間に株式の相互保有の関係があることを理由として、同氏が独立性を欠いているとして、同氏の選任議案に反対を推奨しています。また、グラスルイス社においても、独自の取締役独

立性基準を定めており、当社代表取締役社長 CEO の田島晃平がサンリン株式会社の社外取締役であること、および当社とサンリン株式会社との間に株式の相互保有の関係があることを理由として、同氏が独立性を欠いているとして、同氏の選任議案に反対を推奨しています。

2. 当社の見解

田島晃平氏および塩原規男氏の選任議案への ISS 社およびグラスルイス社の反対推奨に対する当社の見解は以下のとおりとなります。

(1) 田島 晃平氏

当社は、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、中長期的な企業価値向上に資する株式については、保有していく方針であり、毎年取締役会において、個別銘柄ごとに取得・保有の意義や、資本コスト等を踏まえた採算性について精査を行い、定期的に保有の適否を検証し、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については売却を行っております。

本日公表している「政策保有株式の連結純資産に対する割合について」の通り、2025 年 3 月期におきましては、政策保有株式を 4 銘柄売却いたしました。それとともに、SIAMGAS AND PETROCHEMICALS PUBLIC COMPANY LIMITED の株式を政策保有株式から純投資目的の株式に変更した結果、2025 年 3 月末時点における政策保有株式の連結純資産に対する割合は 13.4%（政策保有株式 13,255 百万円／連結純資産 98,689 百万円）となり、ISS 社の基準としている 20%を下回っております。

(2) 塩原 規男氏

当社とサンリン株式会社は株式を相互保有しておりますが、サンリン株式会社の当社における議決権比率は 2.1% であり、また、サンリン株式会社は当社の関係会社ではございません（当社議決権比率：13.7%）。したがいまして、当社とサンリン株式会社はいずれも互いの経営に直接的かつ多大な影響を及ぼすような議決権は有しておりません。また、当社代表取締役社長 CEO 田島晃平は現在サンリン株式会社の社外取締役を務めておりますが、社外取締役として同社取締役会を監督するとともに客観的な立場から合理性のある助言を行うにとどまり、同社の業務執行には関わっておりません。加えて、当社とサンリン株式会社との間には主要な取引関係はなく、塩原規男氏は当社および当社グループ会社での業務執行経験・勤務経験もなく、当社および当社グループ役職員との間に親族関係もございません。また、企業経営者としての豊富な経験に基づき監査等委員として有用な助言を行っております。

以上より、塩原規男氏は、当社との関係性において独立しているとともに、監査等委員に相応しいものと認識しております。

株主の皆さんにおかれましては、本内容をご確認いただき、当該議案への正しいご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上